

令和 2 年 3 月 16 日

組員各位

三重県農業共済組合  
組合長理事 河上 敢二

事業規程第 38 条第 2 項の規定に基づき、農作物共済（水稻品質方式）に係る令和 2 年産の 1 キログラム当たり生産金額を下記のとおり公告いたします。

記

1. 主食用米（以下の 2 から 4 までに掲げる米以外の米をいう。以下同じ。）

銘柄	1 等	2 等	3 等
コシヒカリ	197 円	192 円	176 円
キヌヒカリ	182 円	177 円	161 円
あきたこまち	181 円	176 円	160 円
ヒノヒカリ	168 円	163 円	147 円
きぬむすめ	183 円	178 円	162 円
ひとめぼれ	172 円	167 円	151 円
その他	152 円	147 円	131 円

2. 加工用米      1 等 129 円      2 等 124 円      3 等 108 円

3. 飼料用米及びバイオ燃料用米      40 円

4. 米粉用米      84 円

5. 1 の主食用米又は 2 の加工用米の等級以外の米

(1) 1 の等級以外の主食用米（規格外米を含む。以下「等外」という。）

$$A \times \frac{C}{B}$$

A：当該銘柄の直近年産における等外の価格

B：当該銘柄の A と同一年産における 1 等の価格

C：1 の銘柄ごとの 1 等の価格のうち、当該銘柄と同じ銘柄（同じ銘柄がない場合には「その他」）の価格

(2) 2 の等級以外の加工用米（加工用の規格外米を含む。以下「加工用等外」という。）

当該加工用等外の取引価格